

## 平成 30 年第 1 回浅口市総合教育会議議事録

1. 招集日時 平成 30 年 6 月 19 日 (火)
2. 場 所 中央公民館大講義室
3. 開 会 午後 4 時 30 分
4. 閉 会 午後 5 時 14 分
5. 出席者 市長 栗山康彦 教育長 中野留美  
教育委員 中務美保子 教育委員 藤澤弘幸  
教育委員 佐藤賢次
6. 説明のために出席した者の氏名  
教育次長 小山朋子 教育総務課長 難波勝敏  
学校教育課長 村下徹 こども未来課長 笠原清美  
文化振興課長 清水房恵 生涯学習課長 清水真  
教育総務課 山崎友紀 (事務局)
7. 議事の概要  
教育次長 平成 30 年第 1 回浅口市総合教育会議の開会を宣する。  
次第 2 市長挨拶について  
市 長 この総合教育会議は、市長部局と教育委員会部局が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有するという目的で設置している。本日の議題は、「浅口市教育大綱の策定について」で、平成 27 年度に策定した大綱の見直しを行うもの。本日も率直なご意見をお聞かせください。  
教育次長 次第 3 協議題について  
浅口市総合教育会議運営要綱第 3 条の規定により、市長に議事進行を求める。  
市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。  
協議題 1 浅口市教育大綱の策定について。  
事務局に説明を求める。  
教育総務課長 浅口市教育大綱 (案) 資料に基づき、説明を行う。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされており、前回策定した大綱は平成 29 年度までを期限としていたため今回新たに大綱を作成する必要がある。  
今回策定する大綱については、第 2 次浅口市総合計画を基本とし、教育行政の基本方針の成果や課題を踏まえて作成する。また、現大綱の方向性を踏襲しながら一部見直しを行う。大

綱の期間は第2次浅口市総合計画前期基本方針との整合性を図る為、平成30年度からの4年間とする。

大綱に記載する「教育目標」については、浅口市教育行政の基本方針から「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」を引用した。

「基本方針」については第2次浅口市総合計画を基本とし、「基本方針①豊かな人生を育む幼児教育・学校教育・生涯学習の充実」「基本方針②夢を育む歴史文化の保全活用・芸術文化の振興・グローバル化の促進」「基本方針③安心して産み育てることができる子育て支援の充実」を案とした。

「主要事業」中、現大綱から変更及び新たに付け加えた項目に関していえば、「心の教育の推進」「個別の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進」「教職員の生産性向上による教育の質の向上」「学校施設の整備充実」「保・幼・こ・小・中学校における一貫教育の推進」「コミュニティ・スクールの推進」「青少年健全育成事業の推進」「スポーツ・レクリエーション活動の振興及び施設整備」「2大望遠鏡を活用した天文のまちあさくちPR事業の実施」「文化財などの保護・保存・公開・普及活動の実施」「国際的に活躍できる青少年の育成」「質の高い乳幼児期の教育・保育の推進」「安定した保育の受け皿の確保」「地域子ども・子育て支援事業の充実」「多子世帯への経済的負担軽減」「放課後児童クラブの充実」などを案とした。

- 市長 浅口市教育大綱（案）について説明がありましたが、ご質問等ありますか。
- 中務委員 文言等総合計画と整合性が取れており、今後の方向性が定まるような表記になっていると感じる。
- 佐藤委員 理にかなっており、適切に設定されていると思う。また、特に幼児教育や特別支援教育に関して、これまでの成果を踏まえて新たな段階の施策へ取り組んでいる様子が良く表現されていると思う。
- 教育長 この大綱は教育委員会だけでなく、市全体としての方向性を示すもの。心の教育の推進や保・幼・こ・小・中学校における一貫教育の推進、2大望遠鏡のことや安定した保育の受け皿の確保など、市としての方針がはっきりと示されたと思う。
- 市長 これからの教育に求められているプログラミングに関しては、どの項目にあたるか。

- 学校教育課長 主要事業「学力向上NO. 1プロジェクトのさらなる推進」として取り組む予定である。
- 市長 また、主要事業に「保・幼・こ・小・中学校における一貫教育の推進」があるが、ここでの一貫教育というのは一つの校舎に小・中学校が入っている状態を指すものか。
- 学校教育課長 現在考えているのは、別施設による分離型という形のもの。小・中連携教育として取り組んでいる内容をさらに推進し、小・中学校の9年間を統一したカリキュラムに基づいて教育を行う形を考えている。
- 教育長 一貫教育にはいろいろな形があり、視察に行くなどして研究している。浅口市にあった一貫教育の在り方を模索している途中だが、推進していく事には間違いない。
- 市長 同施設での一貫教育という方法を勉強しようという思いもある。少子化がどんどん進み交付税も段階的に減ってきている中、子どもが少なくなった学校等をどうしていくか、そういったことも今後考えていかないといけない。
- では、教育大綱の内容についてはこれでよろしいか。
- 構成員 これでよい。
- 市長 この内容で決定とする。
- 次第4 その他 何かありますか。
- 中務委員 学校訪問をさせていただく中で、生活支援員の重要性を感じた。特に、幼稚園には特別支援教室がないが、生活支援員がいるおかげで個々にあった支援ができていたと感じた。ぜひ継続して予算化していただきたい。
- 市長 生活支援員や学校に配置している支援員の数は、県内トップクラスである。ただし、平成32年度から期末手当等が支給される会計年度任用職員という制度が始まり、現行の臨時・非常勤職員はほぼこの会計年度任用職員になる。浅口市は臨時・非常勤職員の数が多く、正規職員と同じくらいいるため、人件費が現在より更に多くなると考えられている。市全体の予算をみた際に、限られた予算の中で何にお金をかけるか考えていかないといけない。
- 中務委員 現場の職員も、そのような予算の感覚を持たないといけないとは思う。
- 市長 予算要求時に、まず事業のスクラップをしてからビルドするように言っているが、それでも予算は多くなる。交付税が減っていく中で、投資すべきものとそうでないもの、今までのもの

のを維持するだけでも経費は発生する。メリハリをつけてやっけていかないといけない。

佐藤委員 平成 32 年度からの会計年度任用職員というのは、国の制度変更によるものか。

市長 そう。臨時・非常勤職員についてきちっと定義し、諸手当などを支給するようになる。財政上、この会計年度任用職員制度への移行と交付税減が大きい。交付税は人口減少にともない減っていく、その上に合併特例債も減る。苦しい財源状況ではあるが、子どもたちに関わるものについては力を入れてはいる。

また現在、安定した財源を確保するために企業誘致を進めている。それに加え今後は楽しく遊べる場所が欲しいという意見が 10 代～30 代に多いため、積極的にそういった事業を行っていこうと思っている。フットサル場やサーカス場整備など、遊べる浅口をめざす。そういった取り組みは、子どもたちの体力向上や生涯学習へもつながると思う。

その他、事務局から何かありますか。

文化振興課長 「天文のまち あさくち」として取り組んでいる事業を案内させていただきます。

まず「こども天文クラブ」について。現在小学 4～6 年生を対象にクラブ員を募集している。年 6 回の活動を通して望遠鏡の仕組みや使い方などを学び、星の観察を行う。

次に、7 月市広報誌へ掲載しているが、7 月 6 日（金）～8 日（日）の 20 時～22 時までライトダウンキャンペーンを実施し、明かりを消すことを呼びかける。環境省のライトダウン事業及び浅口市「日本一の天体観測適地を守る条例」と合わせて呼びかけを行うもの。

最後に、岡山天文博物館の見学プラン案の作成について。遠足や社会見学で活用してもらうために、見学プランの案を作成した。

市長 国立 188 cm 望遠鏡については、現在国からの予算がなくなった為休止状態となっており、188 cm 望遠鏡で働いていた職員は全員 3.8m 望遠鏡へ移っている。今後 188 cm 望遠鏡をどうするか、大学研究機関と浅口市と民間とで年間の維持費を出し合おうという話をしようとしている。188 cm 望遠鏡の年間維持費には 5,000 万円ほどかかる。ただ 3.8m 望遠鏡は研究用であり他の目的では年数回しか使用できない分、188 cm 望遠鏡をどう

使っていくか考えていきたい。

藤澤委員 使い手はいるのか。

教育次長 大学の先生で研究を望まれている方はいらっしゃるが、予算の都合もある。ただ、あれだけの施設なのでぜひ民間の方にご活用ご協力をいただきたいと思いますと思っている。

市 長 他に何かあるか。

構 成 員 特になし。

市 長 事務局から何かあるか。

教育次長 特になし。

市 長 平成 30 年度第 1 回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。